

オープンデータにかかる調査・検討支援業務報告書 概要版

■ オープンデータにかかる国内外動向

- オープンデータとは、機械判読に適した形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開された行政部門のデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするものを指す。
- 国外では EU、OECD を中心に 2000 年代初頭から制度整備が進められてきたが、2009 年の米国オバマ政権の「透明で開かれた政府（オープン・ガバメント）」に関する覚書を契機に、世界中の国や都市がオープンデータに関する取り組みを加速してきた。
- 国内においても 2012 年 7 月に「電子行政オープンデータ戦略」が IT 戦略本部により決定されて以降、自治体含めて検討が活発化してきた。日本のオープンデータの取組みの背景概況については、下表のとおり。

表 日本のオープンデータ推進体制、制度と取り組み内容(日本のオープンデータ憲章アクションプランの概要より)

推進体制	IT 政策担当大臣、IT 総合戦略本部、政府 CIO、電子行政オープンデータ実務者会議
方針・決定	「電子行政オープンデータ戦略」(2012 年 7 月 IT 戦略本部決定) 「世界最先端 IT 国家創造宣言」(2013 年 6 月閣議決定) 「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」(2013 年 6 月 IT 総合戦略本部決定) 「二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方(ガイドライン)」(2013 年 6 月各府省 CIO 連絡会議決定)
データ公開のスケジュール	キー・データセット及びハイバリュー・データセット*について、オープンライセンスの下、オープンフォーマットで機械判読可能なデータを利用可能とする取組を、2013 年秋ないし 2014 年度から順次拡大する。 「キー・データセット」: 国の統計、地図、選挙、予算 「ハイバリュー・データセット」: 企業、犯罪と司法、地球観測、教育、エネルギーと環境、財政と契約、地理空間、国際開発、政府の説明責任と民主主義、健康、科学と研究、統計、社会的流動性と福祉、交通とインフラ
その他	<ul style="list-style-type: none"> 2013 年秋に国のオープンデータのポータルサイトの試行版を開設、2014 年度中に本格稼働。 ポータルサイトにおいて国民の意見を受け付ける等、国民参加を得てオープンデータを推進。 オープンデータを利用して開発されたアプリケーション等の活用事例を、ポータルサイトにおいて紹介し、イノベーターを支援。 電子行政オープンデータ実務者会議において、オープンデータ取組状況についてフォローアップを行い、その内容を公表。

■ 福岡市の行政情報のオープンデータ化ニーズ

- 福岡市は「ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会(以下、「協議会」)」、「ビッグデータ&オープンデータ研究会 in 九州(BODIK)」を中心に、様々な活動を通じて市民のオープンデータ化ニーズを探ってきた。
- また、福岡市のホームページへのアクセスから市民の情報ニーズを把握したり、産業界のオープンデータのニーズ調査を整理したりする中で、福岡市のオープンデータ化ニーズの高い 4 分野を明らかにした:

- (1) 防犯・防災関連情報(安心・安全に関わる情報)
- (2) 施設等の地理情報、地図情報、解説情報
- (3) 大気や水質等の健康や環境・統計情報
- (4) イベント等の広報情報・地域情報

■ オープンデータについて一般的に議論されている課題と福岡市の課題

- 福岡市のオープンデータについては、データの内容や形式などに関する一般的な課題もあれば、福岡市の現場の運営面や意識面での課題が整理できる。

表 福岡市のオープンデータにかかる課題と対応

一般的に議論されている課題	課題対応の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 対象となるデータの特定(オープン化するデータの時期、データの対象範囲の決定など) 対象となるデータの権利の整理(個人情報、営業秘密、国家安全保障情報等の除外など) 対象となるデータの公開条件の整理(免責条項の設定、データ形式の設定など) 対象となるデータの公開場所の明確化・統一化(ポータル、ニーズ把握機能の設置など) 手続の明確化と支援(行政内部ガイドラインの作成、行政内部作業・手続の支援など) オープンデータの利用者への支援 	まずは可能な範囲でできることからとりかかる。
福岡市のデータ所管課における課題	課題対応の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 構造化されたデータを保有していない システムの改修・増強が必要になる 「新たな業務が増える」「オープンデータの意義を感じない」などの意識面での課題 	可能な限り技術的に解決し、データ所管課に負担のかからないよう進め、同時に意識の浸透・啓発を進める。

■ 福岡市のオープンデータの今後の方向性

- 福岡市では、以下 4 つの方針に従ってオープンデータを進めることが適切と考えられる:
 - (1) とことん使いやすい行政データの提供
 - 福岡市が平成 25 年度に協議会のコンテスト用に作成したデータサンプルサイトをベースに、二次利用の範囲を明確化した、分かりやすいオープンデータサイトを構築する。
 - 当面は個人情報に関するデータを除外し、市民ニーズの高いデータをニーズに応じた形式で公開し、市民とのコミュニケーションが可能なフィードバックの仕組みなどを設置する。
 - (2) 他都市及び産学官連携による活用促進
 - 協議会で各々が取り組む活用事例を共有するだけでなく、協議会以外の都市とも活用事例を共有し、協議会の成果を全国的に展開していく。
 - BODIK の活動を通じ、産学を巻き込んだ活動の拡大などを継続して行う。
 - (3) 活用事例(ベストプラクティス)の創出
 - オープンデータを活用した事例を作り出すことで、市民にとって分かりやすい啓発・周知材料としていく。そのために、協議会において提出されたアイデアのアプリケーション化を進めるとともに、企業等との共働による実証実験のサービスをベースにアプリケーションを拡充し、市民に提供していく。
 - (4) 業務担当課への啓発・サポート
 - 市内外のオープンデータの活用事例を庁内で共有していくことで、市職員の理解を深める。
 - 庁内向けのオープンデータの手引書を作成し共有することで、市職員のオープンデータに関して取り組むべき活動を明確にしていく。
 - データ所管課が公開するデータについて、データサイトとデータストレージを共有していく。